

## 法学研究科 博士課程（前期課程）入学試験要項

### 1. 募集する課程・専攻および募集人数

課 程	専 攻	募 集 人 数
博士課程（前期課程）	政治学専攻	秋・春実施の全入試を含めて40名
	私法学専攻	秋・春実施の全入試を含めて45名
	公法学専攻	秋・春実施の全入試を含めて45名

※ 募集人数は一般入試、学部在学生特別選抜入試、社会人特別選抜入試を含みます。

### 2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者、および2025年3月卒業見込みの者。2025年3月卒業見込みの者には、早期卒業見込みの者を含む。
  - (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者、および2025年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者。
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
  - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、および2025年3月末日までに授与される見込みの者。
  - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
  - (8) 文部科学大臣の指定した者。
  - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院が大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの。
  - (10) 本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月末日までに満22歳に達するもの。
  - (11) 大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本大学院の定める単位を優秀な成績をもって修得したと本大学院が認めたもの。  
具体的には下記の者とする。
    - ① 2024年度に大学3年次に在学し、112単位以上を修得する見込みの者。
    - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。
    - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。
    - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。
- ※ 上記(3)、(4)、(5)、(6)による出願希望者は確認作業を伴う場合がありますので、出願に先立ち今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ問い合わせてください。
- ※ 上記(8)、(9)、(11)②③④による出願希望者は、個別の出願資格の認定が必要です。出願に先立ち今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ問い合わせてください。
- ※ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者等で、上記(10)による出願希望者は、事前に出願資格審査を受けなければなりません。出願希望者は、審査のため、事前に今出川キャンパス教務センター（法学研究科）(075-251-3511)に連絡のうえ、次の書類等を2024年11月11日（月）から11月15日（金）までに今出川キャンパス教

務センター（法学研究科）へ郵送してください（必ず簡易書留速達郵便とすること。11月15日必着）。なお、出願資格審査の結果は2025年1月中旬までに現住所宛に郵送で通知します。

〈提出必要書類〉

- ・ 出願資格審査申請書・履歴書（本学所定用紙 \* ホームページからダウンロード）
- ・ 卒業証明書および成績証明書（最終学歴にあたる学校の学校長が証明したもの）
- ・ 志望理由書（A4横書、1,000字程度、自筆（ワープロも可））
- ・ 出願資格判定のための参考資料（任意）

国家資格の保持、外国語能力、最終学歴にあたる学校を卒業した後の学習歴、実務経験・活動経験、職歴・役職、特定専門分野についての資質・能力を有していることを示すもの等。

- ※ 前頁(1)の早期卒業見込みの出願資格をもって出願する者はその見込みの内容を達成できなくなる場合に備え、前頁(1)①の出願資格での出願を希望することができます。希望する場合は、入学志願票の出願資格欄に双方の出願資格を明記してください。
- ※ 卒業等の見込みにより出願し、入学試験に合格した者が、2025年3月末日までに当該見込みの内容を達成できなかった場合には入学を許可しません。

### 3. 試験会場

同志社大学今出川校地今出川キャンパス（京都市上京区今出川通烏丸東入）で実施し、教室は出願時に指示します。

### 4. 出願受付

出願は郵送に限ります（窓口では一切受け付けません）。

受付期間 2025年1月7日（火）～1月14日（火）（締切日消印有効）

郵送宛先 〒602-8580 今出川キャンパス教務センター（法学研究科）

郵送方法等

- (1) 必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「宛名ラベル」を使用してください（宛名ラベルは、本学ホームページから出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます）。特定記録郵便または普通郵便のものは責任を負いません。
- (2) 受験票を送付しても間に合わない場合は、試験当日、上記の事務室で交付します。

### 5. 試験日時・科目

専攻	試験日	9:30 ~ 11:00	12:00 ~ 13:30	筆記試験終了後
政治学	2月22日（土）	英語、ドイツ語、フランス語のいずれか1か国語を選択（辞書持込み可）	論文 国際関係、政治過程、政治思想、政治史のうちから1科目選択	口述試験

		9:30	～	11:00	12:00	～	14:30	筆記試験終了後
私 法 学	2月22日（土）			英語、ドイツ語、フランス語のいずれか1か国語を選択（辞書持込み可）		論文 I. 民法、商法、経済法、民事訴訟法、破産法、知的財産法、国際私法、労働法のうちから1科目選択。 II. Iの科目のうち選択しなかった科目、または憲法、行政法、税法、刑法、刑事訴訟法、刑事学、国際法、法哲学、法思想史、法社会学、英米法、日本法史、西洋法史のうちから1科目選択。		口述試験
公 法 学	2月22日（土）			英語、ドイツ語、フランス語のいずれか1か国語を選択（辞書持込み可）		論文 I. 憲法、行政法、税法、刑法、刑事訴訟法、刑事学、国際法、法哲学、法思想史、法社会学、日本法史、西洋法史のうちから1科目選択。 II. Iの科目のうち選択しなかった科目、または民法、商法、経済法、民事訴訟法、破産法、知的財産法、国際私法、労働法、英米法、国際関係、政治過程、政治思想、政治史のうちから1科目選択。		口述試験

- (1) 「外国語」については選択した外国語科目にかかわる日本語と当該言語の辞書（たとえば「英語」を選択した場合、英和辞書または和英辞書）1冊の持込みを認めます。ただし、電子辞書や専門用語に関する辞書を持ち込み使用することはできません。
- (2) 私法学専攻・公法学専攻の「論文試験」では、資料として市販の小型六法を配付します。なお、配付した六法以外のものを持ち込み使用することはできません。
- [注] 「外国語」「論文」の選択科目については、出願時に科目選択票（本学所定用紙 \* ホームページからダウンロード）に各自の受験する選択科目を記入してください。万が一、選択していない科目を受験しても、その科目は採点されません。

## 6. 特別入学制度

- (1) 学部在学生特別選抜入学試験  
日本国内の大学の法学部・法経学部・法文学部・政経学部・国際関係学部・政策科学部など法学・政治学に関する学部・学科の第3年次に在学する者または2025年3月に卒業見込みの者については、標記の入学試験もあります。詳細については、春期に実施する法学研究科博士課程（前期課程）学部在学生特別選抜入学試験要項の頁を参照してください。
- (2) 同志社大学大学院他研究科博士課程（前期課程）または修士課程を2025年3月に修了見込みの者で、当該研究科長の推薦のある成績優秀な若干名については、すべての筆記試験を免除し、研究計画についての口述試験を2月22日（土）に行います（集合時間は出願時に指示します）。  
ただし、政治学専攻を志願する者は政治学関連科目12単位以上を、私法学専攻、公法学専攻を志願する者は法律関連科目12単位以上を、本学学部ないし大学院で履修または履修見込みであることを条件とします。  
出願時に当該研究科長の推薦状、修士論文およびその梗概（どちらもコピー）を提出してください。  
なお、履修見込みで出願し、入学試験に合格した者が2025年3月末日までに当該見込みの内容を達成できなかった場合には入学を許可しません。  
詳細については、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）にお問い合わせください。

## 7. 出願書類

<p>入 学 志 願 票 ( 本 学 所 定 用 紙 )</p>	<p>「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。 入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。 (1) 金融機関から納入する場合（ゆうちょ銀行および ATM は不可） 大学院志願票① 写真票② 受験票⑤ → 本学へ提出 <b>(写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません。)</b> 振込依頼書③ …………… 入学検定料を納入した金融機関が保管します。 入学検定料領収証④ …… 取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。 (2) コンビニエンスストアから納入する場合 大学院志願票① 写真票② 受験票⑤ → 本学へ提出 <b>(写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません。)</b> ※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。</p>
<p>科 目 選 択 票 ( 本 学 所 定 用 紙 ) * ホームページからダウンロード</p>	<p>「外国語」英語、ドイツ語、フランス語のいずれかを1か国語選択して記入してください。 「論文」科目選択票に記載のある科目から、受験する選択科目を記入してください。出願受付後の受験科目の変更はできません。提出の際は、切り離さず提出してください。出願受付後に、ご本人控として科目選択票を受験票と一緒に郵送します。</p>
<p>成 績 証 明 書</p>	<p>出身大学長が証明し、大学の課程で修得した全科目の成績および単位数を明記したもの。 第3年次在学者は第2年次までに修得した成績証明書を提出してください（入学手続までに第3年次において修得した成績証明書を提出してください）。本学大学院他研究科博士課程（前期課程）または修士課程修了見込みの者は、大学院の成績証明書も提出してください。</p>
<p>研 究 計 画 概 要 等</p>	<p>研究計画および希望進路について、A4判400字詰原稿用紙3枚以内（ワープロを使用する場合は、A4判用紙横書きで1,200字以内）で記載したもの。 特別入学制度による入学を希望する本学大学院他研究科博士課程（前期課程）または修士課程を修了見込みの者は、当該研究科長の推薦状、修士論文およびその梗概（どちらもコピー）も提出してください。</p>
<p>卒 業（見込）証明書等</p>	<p>出身大学長が証明したもの（早期卒業見込みで出願している者を除いた第3年次在学者および本学法学部を早期卒業見込みの者は不要です）。 本学大学院他研究科博士課程（前期課程）または修士課程を修了見込みの者は、修士学位取得見込証明書も提出してください。 [2. 出願資格(2)]による出願に限り、卒業（見込）証明書として下記の書類を提出してください。 (1) 学位をすでに授与された者は学位記の写し、または学位授与証明書 (2) 学位取得見込みの者は下記の書類 ① 当該者が在籍する短期大学の専攻科または高等専門学校の専攻科の修了見込証明書 ② 当該者が学士の学位授与を申請する予定である旨の当該者が在籍する短期大学長または高等専門学校長の証明書（申請を受理された者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の学位授与申請受理証明書）</p>
<p>写 真 1 枚</p>	<p>出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真（タテ3cm×ヨコ2.4cm：自動車運転免許証用と同サイズ）を写真票②の貼付欄に貼付してください。（裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください。）なお、入学が許可された場合には、本写真を学生証用写真や教務情報等に利用します。</p>
<p>宛 名 シ ー ル 2 枚（4片） ( 本 学 所 定 用 紙 )</p>	<p>志願票記載の本人現住所を記入してください。</p>

- ※ 上記の書類をそろえて、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ郵送してください。  
後日、受験票を郵送します。
- ※ **いったん受け付けた書類は返還しません。**
- ※ 出願受付後は志望研究科および専攻の変更はできません。

## 8. 合格者発表

2025年3月4日（火）

受験者には可否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。

**合格者発表に関する電話等での問合せには一切応じません。**

## 9. 長期履修学生制度

法学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士前期課程2年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、出願に先立ち所定の申請書及び提出書類を2024年11月15日（金）までに、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ郵送してください（必ず簡易書留速達郵便とすること。11月15日必着）。申請書は、[本学ホームページ](#)（[同志社大学ホーム](#)>[入学案内](#)>[大学院入試](#)>[長期履修学生制度](#)）よりダウンロードのうえ、作成してください。審査結果は1月中旬までに現住所宛に発送します。

### (1) 対象者及び提出書類

	対 象 者	提出書類
①	職業を有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	履歴書・雇用証明書
②	恒常的に家事、育児または介護に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な者	家族全員の住民票
③	疾病を有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	医師の診断書
④	身体に障がい有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	障害者手帳の写し
⑤	その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると法学研究科長が認めた者	研究科長が指定する書類

※⑤で申請をされる場合は、11月1日（金）までに、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ連絡のうえ、提出書類の指示を受けてください。

### (2) 長期履修期間

長期履修の期間は、1年を単位として、3年以上6年まで認めます。

### (3) 長期履修学生の学費

- ① 授業料 標準修業年限までの合計額を長期履修許可年限で除した額
- ② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額  
標準修業年限を超えた学期以降は、半額

**詳細は P.232を参照してください。**

※留学ビザで修学予定の方は、本制度の利用はできません。

## 10. その他

※次の書類は本人が作成した日本語によるものを提出してください。

- ・出願資格審査申請時の「出願資格審査申請書・履歴書」および「志望理由書」
- ・出願時の「研究計画概要」および「修士論文またはそれに相当する論文の梗概（論文要旨）」

※出願資格(1)①の合格者で入学手続を終え入学を許可された者は、本大学院に入学するために在籍する大学の学部を退学しなければなりません。なお、入学者は、大学の学部を卒業していることを要件とする各種資格試験・資格取得、各種公務員採用試験の受験資格がなくなります。

**「入学検定料および納入方法」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」、「入学手続」は P.229を参照してください。**